

報道資料

令和2年8月24日（月）

福祉医療部 医療・介護保険局 介護保険課 担当：井勝・安田
電話：0742-27-8534（ダイヤルイン） 内線：2850, 2852

県内高齢者施設における新型コロナウイルス感染症に係る検査結果について

特別養護老人ホーム瑞祥苑（ずいしょうえん）において、検査結果が未判明であった職員1名につきまして、検査の結果、陰性と判明しました。これにより、8月17日以降にPCR検査を実施した職員及び利用者については、全て結果が判明しました。

現時点で感染源が特定できていないため、引き続き感染経路の調査を行います。

1 発生場所

特別養護老人ホーム瑞祥苑（大和郡山市矢田町4739-4）

2 経緯

- ・ 8月4日に職員Aの感染が判明。濃厚接触したと考えられる施設関係者にPCR検査を実施した結果、職員1名（職員C）の感染が判明。
- ・ 8月5日に職員Bの感染が判明。濃厚接触したと考えられる施設関係者にPCR検査を実施した結果、職員1名（職員D）の感染が判明。
- ・ ショートステイの利用者1名（利用者A）について、7月30日～31日に施設を利用され、その後、体調不良があったことから、8月9日にPCR検査を実施した結果、感染が判明。
- ・ 8月17日及び19日に施設利用者（特養入所者）2名（利用者B・C）の感染が判明。
- ・ 8月20日に新たに施設利用者（特養入所者）3名（利用者D・E・F）の感染が判明。
- ・ 8月21日に新たに施設職員2名（職員E・F）の感染が判明。

3 感染者の概要（職員6名、利用者6名）

	感染者	部門	発症日	推定感染経路	報道発表日
1	職員A	介護部門	7月30日	調査中	8月4日（京都府862例目）
2	職員B	介護部門	7月31日	調査中	8月7日（感染者294例目）
3	職員C	介護部門	8月5日	施設内感染	8月7日（感染者300例目）
4	職員D	介護部門	8月6日	施設内感染	8月9日（感染者322例目）
5	利用者A	ショートステイ	8月1日	施設内感染	8月11日（感染者338例目）
6	利用者B	特養	8月15日	施設内感染	8月20日（感染者453例目）
7	利用者C	特養	8月17日	施設内感染	8月20日（感染者455例目）
8	利用者D	特養	—	施設内感染	8月21日（感染者465例目）
9	利用者E	特養	—	施設内感染	8月21日（感染者466例目）
10	利用者F	特養	—	施設内感染	8月21日（感染者467例目）
11	職員E	介護部門	—	調査中	8月22日（感染者479例目）
12	職員F	介護部門	8月16日	調査中	8月22日（感染者480例目）

4 検査の状況（8月22日13時現在）

- ・職員Aは7月30日に咳、咽頭痛を発症、8月3日にPCR検査を受け4日に陽性と判明。
- ・職員Aの濃厚接触者と考えられる施設関係者31名を対象に、8月5日にPCR検査を実施し、職員1名（職員C）の陽性が判明。
- ・職員Bは7月31日に咽頭痛、倦怠感を発症、8月5日にPCR検査を受け同日に陽性と判明。
- ・職員Bの濃厚接触者と考えられる施設関係者11名（職員Aとの重複を除く）にPCR検査を8月7日に実施し、職員1名（職員D）の陽性が判明。
- ・利用者Aは、7月30日～31日に同施設のショートステイを利用。8月1日に咳を発症、9日にPCR検査を受け10日に陽性と判明。
- ・利用者Bは、8月15日に食欲不振があり、17日にPCR検査を実施し、同日に陽性と判明。
- ・利用者Cは、8月17日に咳を発症したため、19日にPCR検査を実施し、同日に陽性と判明。
- ・8月17日から、入所中の全利用者54名（ショートステイ利用者含む）、職員68名、計122名に対し、順次PCR検査を実施し、8月23日までに利用者5名（利用者B・C・D・E・F）及び職員2名（職員E・F）の陽性と、その他の利用者及び職員115名の陰性が判明。

< 8月24日13時現在の実施状況（発症者を含む） >

感染者等	職員・利用者の別	濃厚接触者等検査数 (うち再検査)	結果判明数		未判明数
			陽性	陰性	
8/12時点	職員	40	4	36	0
	入所者	26	0	26	0
	ショートステイ利用者	12	1	11	0
	計	78	5	73	0
今回実施 (8/17～順次)	職員	68 (38)	2	66	0
	入所者	46 (25)	5	41	0
	ショートステイ利用者	8 (8)	0	8	0
	計	122 (71)	7	115	0
延べ 検査実施数 計	職員	108 (38)	6	102	0
	入所者	72 (25)	5	67	0
	ショートステイ利用者	20 (8)	1	19	0
	計	200 (71)	12	188	0

5 施設の対応

- ・デイサービスセンターを除く全施設の消毒を実施（8月4日）
- ・特別養護老人ホームの新規入退所を中止（8月5日から）
- ・ショートステイの新規受入を中止（8月5日から）
- ・デイサービスセンターを休止（8月5日から）
- ・感染症専門医等の指導に基づく、感染拡大防止対策を実施（8月11日から）

- ・感染症専門医等の指導に基づき、感染防止のため居室管理を徹底（8月18日から）
- ・感染判明者の利用居室等の消毒を実施（判明の都度随時）

6 県の対応

- ・職員A・B・Dと接触したと考えられる施設関係者に対しPCR検査を実施。
- ・施設の介護部門全職員等20名に対し、PCR検査を拡大実施（8月9日）。全員陰性。
- ・濃厚接触者ではないが、感染者との接触の可能性がある利用者（10名）にも拡大し、PCR検査を実施（8月11日）。全員陰性。
- ・施設職員及び現在施設に入所中の利用者全員（122名）に対し、PCR検査を拡大実施（8月17日～順次実施）
- ・濃厚接触者である職員について、2週間の出勤停止及び健康観察の実施を要請。
- ・濃厚接触者である入所者等について、2週間の健康観察の実施を要請。
- ・感染症専門医等による現地確認を実施し、感染防止対策の指導を実施（8月10日、18日）。
- ・感染症管理認定看護師による施設職員への感染防止対策の指導（8月11日～13日）。
- ・入所者への介護サービス提供の継続に必要となる衛生物資を提供（8月5日、11日、19日）。
- ・感染経路の調査を継続実施

今後とも迅速で正確な情報提供につとめますが、感染症法第16条第2項による個人情報保護の観点から、患者及びご家族等の個人情報については、特定されることのないよう、格段のご配慮をお願いします。

施設におかれては、現在、全力で感染拡大防止と入所者の介護に注力されています。施設への直接の取材はご遠慮いただきますようお願いいたします。

－不当な差別や偏見をなくしましょう－

新型コロナウイルスの感染が拡大する中、感染された方々、濃厚接触者、医療従事者等やその家族、その属する施設・機関に対する不当な差別、偏見、いじめ、SNSでの誹謗中傷など、人権を侵害する事象が見受けられます。

いかなる場合でも、不当な差別、偏見、いじめ等は決して許されるものではありません。

県民のみなさまには、新型コロナウイルス感染症に関連する憶測、デマ、不確かな情報に惑わされず、人権侵害につながることのないよう、行政機関の提供する正確な情報に基づき、冷静に行動していただきますようお願いいたします。